

綾部市こども家庭センター イメージ図



<綾部市保健福祉センター内>

綾部市福祉事務所

綾部市こども家庭センター（健康こども部 こども支援課）

・主に児童福祉の相談（子育て不安・こども虐待に関すること等）
を保健師や家庭相談員等が対応

★児童福祉機能

（あや・ほっと）
家庭児童相談室

ヤングケアラー・コーディネーター
要対協の調整機関

児童相談担当



・主に母子保健の相談（妊産婦やこどもの健康に関すること
等）を保健師や管理栄養士が対応

★母子保健機能

（ぷくぷく）



母子保健担当



こども家庭センターは、全ての妊産婦・子育て世帯を対象に、
児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機能を有する機関（児童福祉機能と母子保健機能の連携・協力）